

“やさしい社会” を明石から

～こども・障害福祉・更生支援～

いずみ

泉

ふさ ほ

房穂

明石市長・社会福祉士・弁護士

本日の講演の流れ

一 はじめに

二 こどもを核としたまちづくり

こども

三 誰もが暮らしやすいまちづくり

障害福祉

四 誰一人置き去りにすることなく
支え合うまちづくり

更生支援

五 今、明石が熱い！



六 “やさしい社会” を明石から



一 はじめに

1 自己紹介

泉 房穂(いずみ ふさほ)

- 1963年 明石生まれ
- 社会福祉士
- 弁護士
- 元衆議院議員
- 元NHKディレクター
- 2011年より明石市長（現在2期目）
- 柔道3段、手話検定2級、明石タコ検定初代達人



2 障害福祉や更生支援とのかかわり

1. 家族の一員として

2. 学生時代

3. テレビ局時代



4. 司法修習生時代

5. 弁護士として

6. 国会議員として



7. 社会福祉士として

8. 市長として



3 明石市の紹介



ヒューマン・ジャストサイズ・シティ

市民に身近で 自立経営可能な まち

人口	約30万人
面積	約50 km ²

神戸、姫路、大阪の近隣
交通の利便性が高い！

家賃相場も周辺都市より
安い！

魅力的なベッドタウン

2018年4月 中核市に移行





子午線上に建つ
明石市立天文科学館

時の
まち

歴史の
まち



明石城はさくらの名所



世界最長
明石海峡大橋



海の
まち



愛されるブランド
明石鯛

明石たこ大使 さかなくん



© 2015 ANAN AND Tm.



二 こどもを核としたまちづくり

こども

《市長選に立候補したときからの変わらぬ思い》

まちをつくるのは“ひと”

これからの明石のまちをつくるのは、

今の明石のこどもたち

こどもたちに借金を残すような税金の無駄遣いをやめ

頑張るこどもたちをまち全体で応援する

そんな明石をつくっていききたい

それが明石の未来につながると信じている

(市長選 法定選挙ビラに掲載した一文より)



こども支援 4つのポイント

1 すべての子どもたちを

誰一人として見捨てない ⇔ × 貧困家庭限定

2 まちのみんなで

行政や地域や市民みんな ⇔ × 親だけに責任

3 一人ひとりに寄り添って

こども目線 ⇔ × 行政目線や親目線



4 本気で応援

あれもこれも全部やる ⇔ × 予算の範囲内
(ワンストップ、チームアプローチ、アウトリーチ)



明石市のこども総合支援

虐待防止・社会的養育の充実

- 児童相談所の設置
- あかし里親100%プロジェクト
- 児童養護施設等と連携した養育支援

早期の気づきと支援

- 妊婦全数面接
- 乳幼児全数面接
- あかし版こども食堂

学びを応援

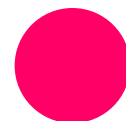
- 中学校給食の全校実施
- 30人学級の導入
- 本のまちの推進

子育てを応援

- 中学生までの医療費無料化
- 第2子以降の保育料無料化
- 大型遊具を備えた「あかしこども広場」

寄り添う支援

- 離婚前後の養育支援
- 児童扶養手当の実質毎月支給
- 無戸籍者支援



1 経済的負担の大幅な軽減

3つの“無料化”

- ① **保育料** → 第2子以降は完全無料
- ② **医療費** → 中学生まで完全無料
- ③ **遊び場** → 親子ともに利用料無料



Point 

所得制限なし！

明石駅前再開発ビル内
親子交流スペース「ハレハレ」









2 子育て・教育環境の充実化

- ① **保育所整備** → 本年度2,000人以上の受入増
- ② **少人数学級** → 30人学級の段階的实施（小1から）
- ③ **学童保育** → 学童指導員の半数以上が
教員免許あり



3 寄り添う支援

- ① **児童相談所**の設置 
- ② あかし版**こども食堂** 
- ③ **里親100%**プロジェクト 
- ④ 離婚前後の**こども養育支援** 
- ⑤ 児童扶養手当の**毎月支給** 
- ⑥ **無戸籍者**支援 



① 児童相談所の設置 法改正後初

- ▷ 自治体として9年ぶり
- ▷ 駅前の一等地に新設
- ▷ 子育て支援センターも併設



完成予想図

明石市の児童相談所の特徴

- カギとなるのは **“ひと”**

児童福祉司・児童心理司・弁護士など
専門職を含め、国基準を大幅に上回る

68人体制を予定

(児童福祉司は国基準の2倍超を配置)

- **一時保護所**も同時整備 (定員30名)

人口比にして東京の **7倍**



参考:人員体制

- 既存の市職員の異動による配置に加え、新たに38人を採用予定
- スーパーバイザーの確保が課題

()は、うちSVの数

職種	既存職員の異動による配置 (※)	新規採用	合計	参考 (政令等で定める基準人員)
児童福祉司	10人	8人 (4)	18人 (4)	8人 (2)
児童心理司		8人 (1)	8人 (1)	4人 (1)
保健師	4人		4人	1人
弁護士		2人	2人	弁護士の配置又はこれに準ずる措置
児童指導員	4人	4人	8人	6人
その他 (教職員、相談員等)	12人	16人	28人	—
合計	30人	38人	68人	—

※既存職員は、主に家庭児童相談室、要対協調整機関等の業務を担っている子育て支援課の職員の異動を予定

©2018/6/12 20:45 神戸新聞NEXT

明石市、児童相談所を設置へ 国基準超える職員配置

中核市に移行した兵庫県明石市が来年4月1日、児童相談所(児相)を設置することが12日、政府の閣議で決まった。児相の設置義務がない中核市では、金沢市や神奈川県横浜須賀野市に続き全国3例目で、関西では初。明石市は国基準を上回る専門職員を配置し、虐待を受ける子どもの「SOS」への早期対応を目指す。

児相は都道府県と政令市に設置義務があり、兵庫県内では県が5カ所、神戸市が1カ所を運営している。

明石市の施設は、あかし保健所(明石市大久保町)の隣接地に2階建て、延べ床面積2300平方メートルを新設。児童福祉司や児童心理司ら専門職を含む68人体制を予定している。

明石市によると、児童福祉司は14人以上配置する方針で、国基準の2倍超。虐待を受けた子どもが短期滞在する「一時保護所」の定員は30人とし、人口比では兵庫県の40人、神戸市の50人より手厚くする。

市は児相の開設準備と並行し、早親育成や子ども食堂の設置支援を進めており、子どもの異変に早く気付ける仕組みを模索している。



閣議決定を受け、会見する泉房穂明石市長＝明石市役所



明石市が開設する児童相談所の完成予想図

泉房穂市長は会見で、東京都目黒区の5歳女児死亡事件などに触れ「救える命が必ずある。市民に近い基礎自治体が、地域ぐるみで子どもと向き合い、責任を果たしたい」と話した(藤井伸哉)

明石市、児相を来春設置

「子育て支援センター」も併設



「明石子どもセンター(仮称)」の完成予想図(明石市提供)

は12日、来春4月に児童相

中核市3例目

談所(児相)を設置すると明らかにした。同日、閣議決定された。中核市では神奈川県横浜須賀野市、金沢市に次ぎ全国で3市目。泉房穂

市長は市役所で会見し、「全国で児童虐待の事件が相次ぐ中で身の引き締まる思い」と話した。児相は都道府県と政令市に設置義務があるが、平成16年に児童福祉法が改正され、中核市でも設置が可能となった。明石市によると、新設の児相は「明石子どもセンター(仮称)」。同市大久保町のあかし保健所横の駐車場に整備する。鉄骨2階建てで延べ約2300平方メートル。児童福祉司や児童心理司、保健師など68人体制を想定し、経験者38人を新たに採用する一方、既存職員を児相に派遣するなど人材育成を進める。子育て相談にのじたり親子交流の場を提供する「子育て支援センター」も併設する。また、市内に虐待児らを緊急的に入所させる一時保護所(定員30人)を開設。市内の全小学校区で、子供に無料で食事を提供する「子ども食堂」の開設を目指す。泉市長は「児童相談所は子供たちにより近い基礎自治体で対応すべきだ。子供にしっかりと向き合うことでSOSサインに気付ける体制を整えたい」と話した。

②

あかし版こども食堂

全国初

こどものみならず高齢者も

▷ **気付き・支援の拠点**



市内**全28**小学校区**38**か所



③

里親100%プロジェクト

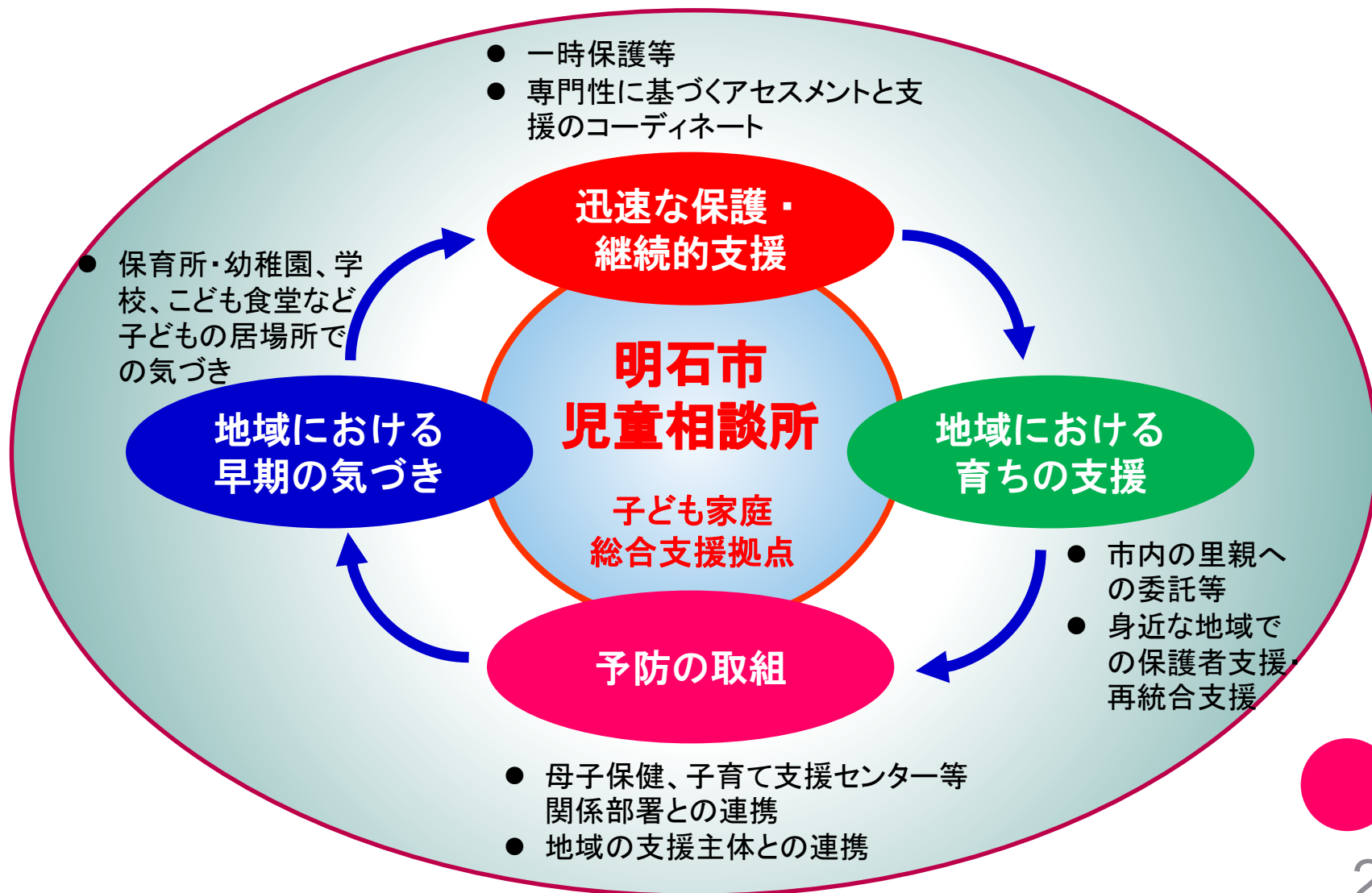
全国初



▷すべての子どもたちが、
それぞれに合った居心地の
いい場所で安心して暮らせる
よう、里親を必要とする
就学前乳幼児の
委託率100%を目指し、
全28小学校区での
里親配置に取り組む



児童相談所を核に、 一貫したこども家庭支援を実施



④ 離婚前後のこども養育支援

全国初

- ・ 面会交流の支援
- ・ 参考書式の配布

離婚した「ひとり親世帯」に 養育費確保へ新支援策

市、調停など手続き補助

昭石市は11日、市内に住む離婚したひとり親世帯の親子に対し、養育費の確保に向け、新たな支援事業をモデル実施する、と発表した。養育費の取り決める支援を取りについて、調停申し立てや公正証書作成、給与の差し押さえなど強制執行手続きをサポート。同市によると、同様の事業は全国初という。

（藤井伸徳）

同市は離婚前後の未婚の子どもの世帯に寄り添った支援を継続的に行っており、その一環として実施する。同市によると、住所等のひとり親世帯などを対象とした「児童扶養手当」の受給者のうち約5割にあたる約2千



書類を説明。養育費の取り決めでは、家庭裁判所への調停申し立てや公証役場での公正証書作成に向けた説明を発表する藤井市市長（左）＝中略＝

の公正証書の作成、受け取り支援では地方裁判所での給与差し押さえ手続きなどに携わる。いずれも、必要があれば各機関まで同行するという。

司法機関などへの手続きは「難しそう」「費用が多額」などのイメージがあるが、調停申し立ては2千円程度、強制執行手続きは4千～5千円で行え、書面作成も市職員らの補助で比較的に容易にできるといった。泉原市長は「養育費が子どもの手元に届き、子どものためにしっかりと使われるよう支援したい」と話した。児童扶養手当現況届の提出者などから希望を募る。成人前の子どもと親に向けての月から来年3月まで実施し、対象や運用方法を検討。次年度以降の本格実施につなげる方針という。

こどもの養育に関する合意書

1. 親権
こどもの親権については以下のとおりとします。

氏名	性別	生年月日	親権者
あかりがな	男	年月 日	父・母
あかりがな	女	年月 日	父・母

お子さんの健やかな成長のために
～養育費と面会交流～

子どもたちが安心して暮らし、健やかに成長していけるよう、離婚の際にお父さん、お母さんとしてできることを考えておきましょう

合意書・養育プラン作成の手引き

平成24年4月1日より民法の一部が改正され、協議離婚の際には子の監護者（親権者）だけでなく、「面会交流」や「養育費」についても定めることとされ、その取り決めにあったは、「子の利益を最も優先して考慮しなければならぬ」旨が明記されました。

…さらに、民間事業者と連携して、

養育費立替パイロット事業を開始

へ保証市が養育費 不払い

兵庫県明石市は、離婚相手からの養育費が不払いとなつている市民に、年間最大60万円の養育費の支払いを保証する制度を11月から始める。市によると、自治体が養育費の支払いを保証するのは全国初。今年度はモデル事業として実施し、本格導入の可否を検討する。厚生労働省の2016年の調査では、養育費を受け取っている母子家庭は24%。離婚した相手の財産差し押さえなどの強制執行はハードルが高く、泣き寝入りを強いられるケースが多い。市によると市内のひとり親家庭は約2500世帯。離婚時に、養育費につ

まで60万円、年明石、全国初

いて取り決めた書面を離婚相手と交わすよう促すなどの支援をしているが、不払いは減っていないという。対象は、調停調書などで養育費の受け取り権利があることを証明できる市民。不払い時に養育費を保証するサービスを提供する会社に、市が制度を利用する市民に代わって保証料を支払い、サービスに加入。不払いが生じれば、会社から月5万円を上限に、最大で年60万円が支払われる。今年度の予算は90万円。市は「養育費の不払いで生活が困窮する人も多い。ひとり親家庭を支援していきたい」としている。

保証を受け取り養育費

兵庫県明石市は、離婚した人らが養育費を確実に受け取れるよう市が保証料を負担する、全国初の制度を始める。18人分の保証料にあたる90万円を今年度予算に盛り込んでおり、11月から1年間、モデル事業として実施後、本格導入を検討する。「養育費や食費を十分に確保できない事態を解決し、子どもの健全な成長につなげたい」といふ。

対象は、調停や公正証書で養育費を受け取る取り決めに交わしている市民。利用の申し込みがあれば、市は5万円を上限に、1カ月分の養育費と同額の保証料を業務委託先の民間総合保証会社に払う。保証会社は養育費が滞った場合、立て替えて払う(同時に、支払い義務がある側は

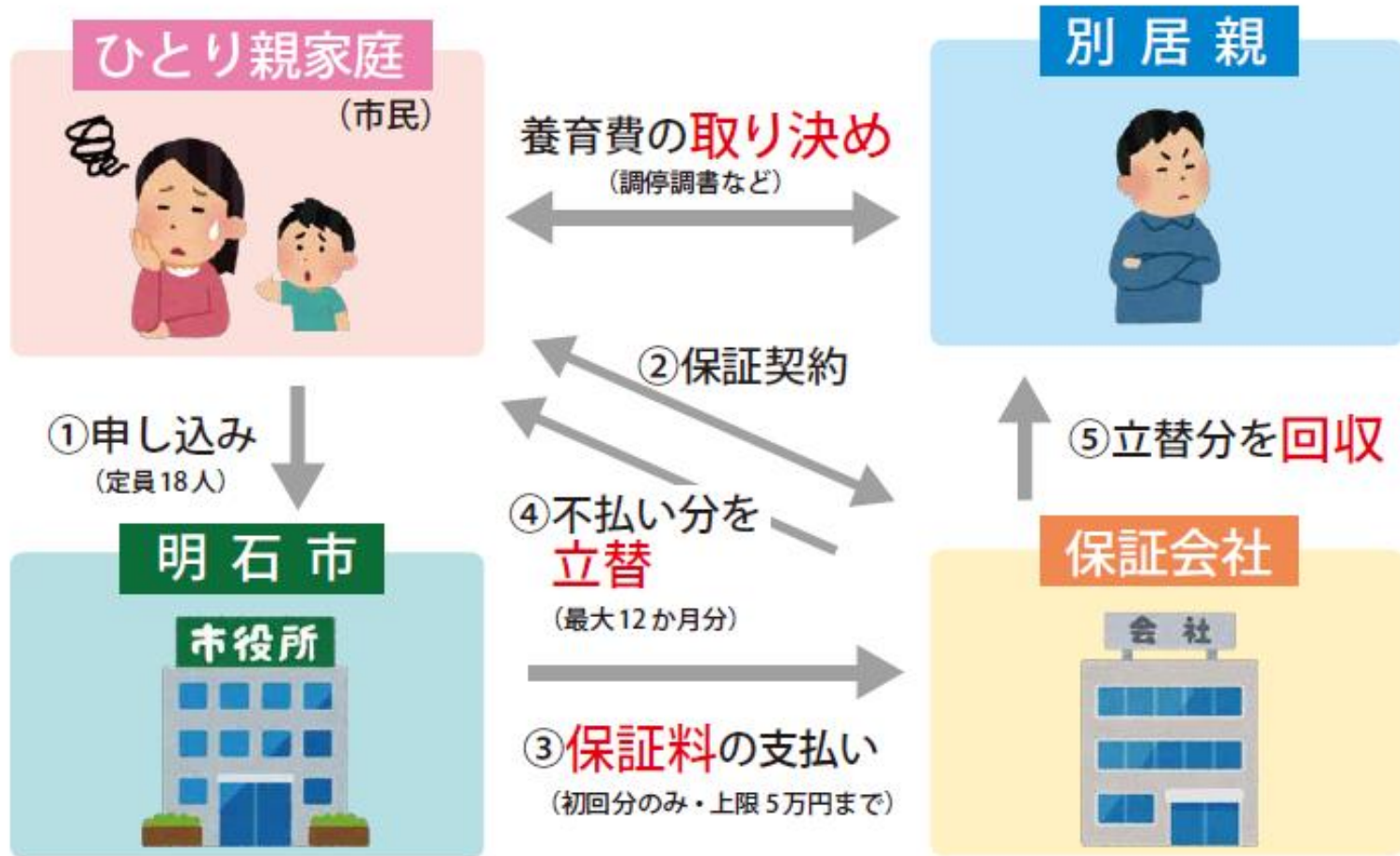
明石、全国初の制度 上限月5万円

督促し、回収する。養育費の不払いは、特に母子世帯の生活を苦しめる一因だ。厚生労働省の2016年度の調査によれば、母子世帯の年間平均就労収入は200万円。離婚した相手から養育費を受け取っている一世帯は24.3%にとどまり、「受け取らなかつた」が15.6%、「受け取らなかつた」が56%だった。

明石市は「子どもを社会全体で守る」として調停申立書の作成を手伝うなど、養育費の取り決めも支援している。しかし、ひとり親世帯を対象にした市のアンケートでは、取り決めの有無にかかわらず、7割が受け取れていないと回答。

(中略文(子))

明石市 養育費立替パイロット事業



⑤ 児童扶養手当の毎月支給 全国初

【現行】

- ・ 4カ月に一度、まとめて支給

4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
○				○				○			

○: 児童扶養手当支給月

【明石市の取り組み】

- ・ 希望者に対して、**毎月**貸付金として支給
- ▷ まとめ支給による収入の波を平準化し、
こどもと親が安定した生活を送れるよう支援

4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
○	●	●	●	○	●	●	●	○	●	●	●

●: 貸付金支給月 ○: 児童扶養手当支給月
(貸付金の返済を受ける)



⑥ 無戸籍者支援

全国初

- ・ 支援体制の構築
- ・ 総合的支援の実施

▷ サポートナンバーカードの交付



同市は昨年10月、専用の相談窓口を開設し、弁護士出身の市職員ら3人で対応。これまで5件の相談を受け、戸籍の取得などを助言したり、調停や裁判を担当する弁護士を紹介したりしてきた。義務教育を受けていない40歳代男性に算数を教える支援も実施。男性は、今年3月までにかける算や割り算などを学んで卒業。「買物した時に割引や約りの計算ができておもしろくなった」と喜んでいました。

法務局にまで来て、無戸籍者は全国で639人、兵庫県

早期把握へ庁内連携 弁護士ら支援策検討

県で31人（いずれも8月現在）。明石市は現在4人で、0歳児が2人、5歳と7歳が各1人いる。保育所などを通じて発見したケースもあり、市は「病気など切実な状態になってからでない」と判明しないケースがあるかも」と、未確認児の存在を危惧する。

この日、設置された庁内チーム「市無戸籍者総合支援タスクフォース」は、児童福祉課や国民健康保険課、地域医療課などの係長ら職員11人で構成し、民生委員や病院学校と連携し、早期把握に努めるといった。

また、「支援検討会議」を28日に開き、無戸籍者や支援者、大学教授、弁護士、法務局の担当者らがメンバーで、国民健康保険に加入する場合、未加入時の保険料が支払えなかったらどうするかを、個別の様々なケースを話し合っていくという。

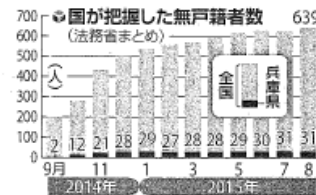
泉房総市長は「もっと早い段階で取り組むべきだった。支援の対象者が少数であっても、生まれてくる子どもはかえりがない。目の前で困っている人々に、出来る支援をしていく」と話した。

無戸籍の子救済急ぐ

家庭の複雑な事情などを背景に親が出生届を出さなかった「無戸籍」の子どもの支援を拡充しようとする。明石市は4日、無戸籍児の早期把握の方法を探る庁内チームを設けた。当事者や弁護士らが参加して支援の在り方を検討する組織も発足させる。いずれも全国に先駆けの取り組みで、支援者らは「全国の自治体のモデルケースにならう」と期待している。

(望月弘行)

明石市に新組織



三 誰もが暮らしやすいまちづくり

1 明石市長としての思い

障害福祉



社会の“あたりまえ”を変える



① 障害者が暮らしにくいのは、 障害者や家族の責任ではない

子を持たない国に強いられて

強制不妊欧米から広まる

「子を持たない国に強いられて」... 欧米から広まる強制不妊手術の現状と、日本での対応について...

手術増国が催促

手術増国が催促... 欧米から広まる強制不妊手術の現状と、日本での対応について...

強制不妊手術を語る

- 1948 1948年、アメリカで強制不妊手術が初めて実施された。
- 40 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 41 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 42 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 43 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 44 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 45 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 46 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 47 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 48 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 49 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 50 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 51 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 52 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 53 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 54 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 55 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 56 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 57 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 58 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 59 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 60 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 61 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 62 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 63 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 64 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 65 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 66 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 67 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 68 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 69 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 70 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 71 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 72 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 73 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 74 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 75 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 76 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 77 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 78 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 79 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 80 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 81 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 82 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 83 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 84 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 85 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 86 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 87 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 88 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 89 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 90 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 91 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 92 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 93 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 94 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 95 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 96 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 97 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 98 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 99 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。
- 100 日本でも1948年、強制不妊手術が初めて実施された。

国策の誤り 救済策は

国策の誤り 救済策は... 欧米から広まる強制不妊手術の現状と、日本での対応について...

海外では補償

海外では補償... 欧米から広まる強制不妊手術の現状と、日本での対応について...

強制不妊ずさんな県調査

半年見逃した資料、弁護団が即発見

「強制不妊手術を受けた」として、半年見逃した資料、弁護団が即発見... 欧米から広まる強制不妊手術の現状と、日本での対応について...

手術記録24人分、個人名記載

手術記録24人分、個人名記載... 欧米から広まる強制不妊手術の現状と、日本での対応について...

「強制不妊手術を受けた」として、半年見逃した資料、弁護団が即発見... 欧米から広まる強制不妊手術の現状と、日本での対応について...

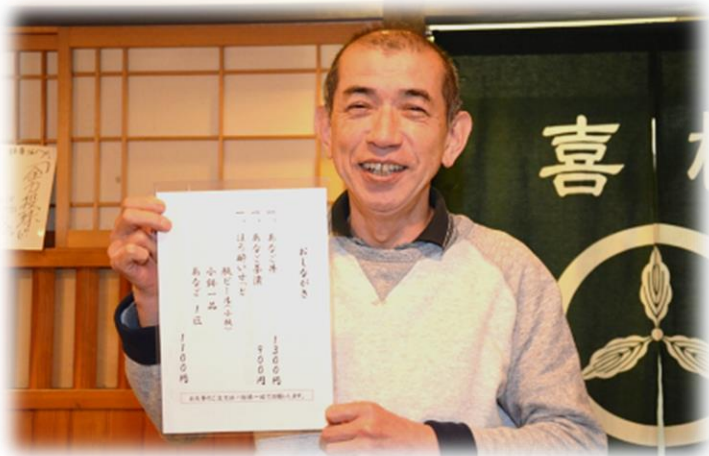
ワムラム

ワムラム... 欧米から広まる強制不妊手術の現状と、日本での対応について...

② 障害者が暮らしやすい社会をつくるのは、 行政と社会の責任



筆談ボード



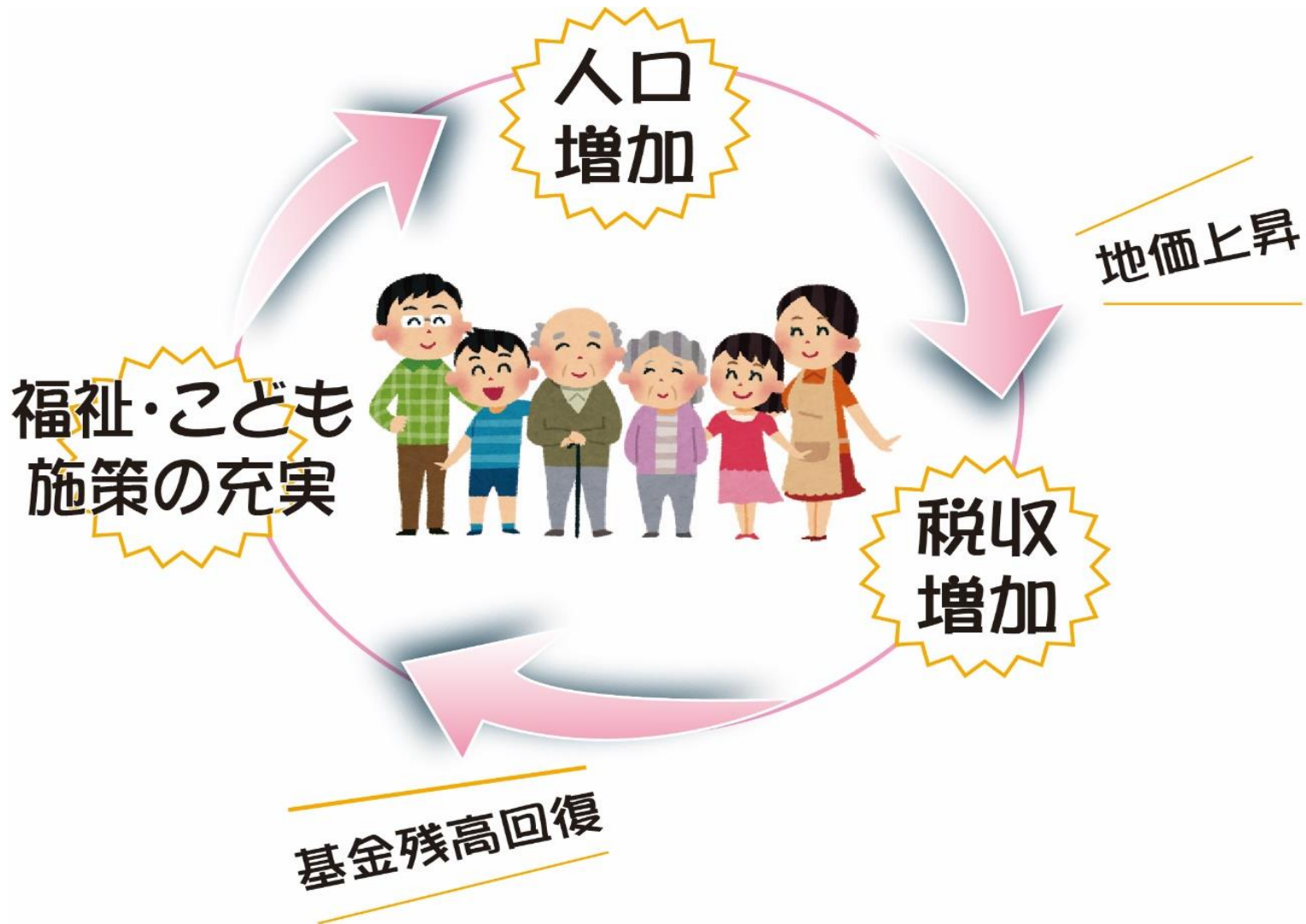
点字メニュー



簡易スロープ



③ 福祉の充実を 町の発展につなげる



2 明石市における条例づくり



STEP

1

STEP

2

手話言語・障害者コミュニケーション条例

全国初

条例の特徴

手話言語
条例

+

情報
コミュニケーション
条例

=

明石市の
手話言語・障害者
コミュニケーション条例

小学校での手話教室



職員手話研修



障害者配慮条例

障害者に対する配慮を促進し
誰もが安心して暮らせる共生のまちづくり条例

- ・ 障害者差別解消法に合わせて2016. 4. 1施行
- ・ 特徴は「合理的配慮の促進」

見える優しさ次々と

明石市「障害者配慮条例」施行から半月



車いすでも出入りしやすいよう、市の助成を受けて導入した簡易スロープ
|| 明石市本町のくるみや本店

助成制度は、市民や事業者らが過重な負担を理由に障害者への「配慮」を断念しないよう応援する目的で設けた。飲食店の点字メニューなどコミュニケーションツール製作費(上限5万円)▽筆談ボードや折りたたみ式簡易スロープなど物品購入費(同10万円)▽簡易スロープや手すりなど工事施工費(同20万円)といった補助が受けら

簡易スロープ設置など

段差があり、スロープは障害者だけでなく、ベビーカーを連れた母親からも好評だという。取締役の森本賢一郎さん(35)は「後回しにしてしまおうことが多いテーマだが、市の助成を受けて市の方と一緒に考え、短い期間で導入できた。地元根付いた店づくりを心掛けているので、障害者の方も安心してもらえるきっかけになれば」と話す。

助成で民間業者後押し

明石市が今月1日に施行した「障害者に対する配慮を促進し誰もが安心して暮らせる共生のまちづくり条例」に基づき、市の助成を受けて段差解消の簡易スロープや点字メニューなどに取り組んだ民間事業者が、14日時点で早くも8事業者(助成件数10件)に上ることが明らかになった。市が記者会見で公表した。他にも8事業者(11件)が申請中で、泉陽穂市長は「具体的な形で、まさに優しさが見えてきた。行政として責任を持って後押しを続けたい」と話す。

14日現在で実施されたのは点字メニュー6件、簡易スロープ1件、筆談ボード3件。条例制定に向けた検討委に参加した民間事業者を通じて広がったという。

同市本町の洋菓子店「くるみや本店」では、簡易スロープ、点字メニュー、筆談ボードを併せて導入した。入り口に8号の



STEP

4

公的助成制度

全国初

合理的配慮の提供を支援する助成制度について

明石市では、障害のある人もない人もともに安心して暮らせる共生のまちづくりを推進していくために、商業者や地域の団体が障害のある人に必要な合理的配慮を提供するためにかかる費用を助成する。

1 制度を利用できる団体

- ① 商業者など民間の事業者
- ② 自治会など地域の団体
- ③ サークルなどの民間団体

2 助成の対象になるもの

合理的配慮が簡単に提供できるようにするためのもので、以下にあたるもの



コミュニケーションツールの作成

点字メニュー
チラシの音訳
コミュニケーションボードなど



上限額 → 5万円

物品の購入

折りたたみ式スロープ
筆談ボードなど



上限額 → 10万円

工事の施工

簡易スロープや手すりなどの
工事の施工に
かかる費用



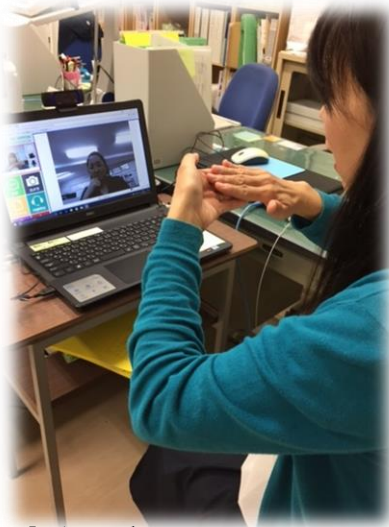
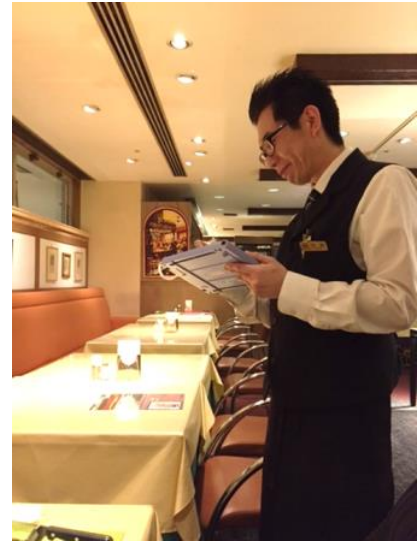
上限額 → 20万円

STEP
5

誰もが暮らしやすいまちへ



レストラン



市役所



観光案内所



STEP

5

誰もが暮らしやすいまちへ

“インクルーシブ条例”の検討スタート (2019.12 制定予定)

障害の有無や年齢、性別などに関係なく、生き生きと暮らせる
まちづくりの指針 (仮称) あかしインクルーシブ条例

心のバリアフリー

ひきこもりの総合支援
(社会的孤立の解消)

インクルーシブ教育

障害者活躍推進

ユニバーサルデザインの街づくり

バリアフリータウンの推進
(まちそのもののバリアフリー化)

ユニバーサルツーリズム

災害時要配慮者支援

共生社会推進向け条例制定へ

市、検討会を設置

委員25人 当事者目線で議論

明石市は7日、障害の有無や年齢、性別などに関係なく、生き生きと暮らせる



「あかしインクルーシブ条例」の検討会の初代会
明石市役所

まちづくりの指針「あかしインクルーシブ条例」の制定に向け、検討会を立ち上げた。視覚、聴覚などの障害者9人を含む委員25人が、当事者目線で実効性のある条例案にするため議論する。来年12月の市議会での成立を目指しており、同様の条例を制定するのは県内で初という。

同市はこれまで、障害者配慮条例の制定や、筆談ボードなどへの公的助成などを実施。2020年の東京五輪・パラリンピックに向け、障害がある選手との交流などを進める、国の「共

生社会ホストタウン」にも登録している。

この条例は、「インクルーシブ（包括的）」に、市民が分け隔てなく暮らせる共生社会の実現を目指す。国連サミットで採択された

「持続可能な開発目標（SDGs）」にも「誰も置き去りにしない」との項目があり、市はこの目標に沿った取り組みとしても条例制定を進める。

市役所（中崎）であった初代会では、市がこれまでの福祉施策などを説明。委員から「顕在化していない問題をくみ上げるような議論が必要」など意見が出た。続いて、心のケアフリー、ユニバーサルデザインの街づくりの2部会に分かれて意見交換。来年8月まで計5回の会

合を重ね、条例案をまとめる。

座長を務める日本障害者協議会の藤井克徳代表(69)は「理念中心ではなく、障害者自身が、暮らしが変わったと実感できるような条例にしたい」と話した。

(藤井伸哉)



3 取り組みの現状と課題

～本人のライフステージに沿って～

1. 誕生から入学まで



2. 学校教育



3. 就労支援・居場所づくり

明石市障害者就労・生活支援センター「あくと」

- ・ 就労を希望する障害者やその家族と、障害者の雇用を希望する企業、双方の相談を受け付け、サポート



障害者作業所
「時のわらし」



4. 余暇活動（スポーツ・芸術・旅行など）



少子高齢化が進み、介護や子育て、困窮などが複合的に社会問題となる中、同センターは、各自治会と連携し相互の初期対応を一本化する「地域総合支援センター」の本据拠館を創設。

スポーツ施設は、この共生社会の理念を継ぎ、市民が交流できる場所の創出に迫る。

整備地は、同センター西側にある近畿対動会明石支店があった約700平方メートル、約4800万円を取得しており、支店の建物を取り壊した上で、鉄骨の障壁なく、延

明石市、来年4月
総合福祉センター隣接地に

共生社会の拠点目指す

べ床面積約40平方メートルの新施設を建てる。建設費の上限は約1億7000万円だ。同市の市議会が審議中だ。

1階は、車いすに対応できる卓球台を23台設置。東京パラリンピックに向け、明石在住の車いす卓球選手、別所キミエさんが練習し、1階は、練習場を設けた。2階は、障害者の就労拠点となる。施設の命名を公募し、名称の制定を目指す考えを示している。

市長は、年輪や美術を問わず、市民参加ができる社会を共有するのが一番の近道。象徴的な「ニバーサル拠点」にしたいと話す。

市長は、年輪や美術を問わず、市民参加ができる社会を共有するのが一番の近道。象徴的な「ニバーサル拠点」にしたいと話す。

障害者スポーツ施設新設

車いす卓球などに対応

明石市は来年4月、車いす卓球など障害者スポーツが楽しめる施設を、総合福祉センター（東館）に隣接する土地に新設する。年輪や障害の有無にかかわらずに交流できる「みんなの集い」も設置。同市は2020年の東京五輪・パラリンピックに向け、共生社会を促す「ニバーサル」に注力しており、誰もが暮らしやすい社会を目指す。



車いす卓球を通じて交流する別所キミエさん（奥）＝3月11日、明石中央体育会館



既存の建物を取り壊し、新施設を整備する場所「明石市西館」

5. 社会参加



6. 結婚・出産



7. 生活支援・生活保障



あなたの支援が必要です。

ヘルプカード

明石市

ふりがな 名前	
性別	血液型 RH 生年月日
男・女	A・B・O・AB 年 月 日
大切な連絡 (このカードをご覧になった方へ)	

連絡先 <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 通勤・通学先 <input type="checkbox"/> その他 ()
<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 通勤・通学先 <input type="checkbox"/> その他 ()
<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 通勤・通学先 <input type="checkbox"/> その他 ()
医療機関 (かかりつけ) 連絡先
本人の特徴、対応についてのお願い (薬、アレルギー、器具、ストーマなど)



8. 成年後見・財産管理支援

相談 (無料)

センター職員による相談

電話・来所

センター職員(専門職)が、成年後見制度などに関する相談に応じます。

●毎週月～金曜日：8:55～17:40

※土日祝及び年末年始は
お休みになります。



法律専門相談

面談(要予約)

弁護士・司法書士の法律職が面談で成年後見、財産管理、遺言などの権利擁護に関する来所相談に応じます(相談時間は45分程度)。

●毎週木曜日：13:30～15:30

(第5週は除く)

●司法書士相談 …第1・3木曜日

●弁護士相談 ……第2・4木曜日

まずはお気軽にご相談ください

☎078-924-9151

FAX. 078-924-9134



9. 医療的ケア

グループホーム あいすくりーむの家

知的障害のある人とその家族にとって「得意の施設」が、1月、甲府市内に完成した。なぜ特化が図られていたのか、とんだ症例のなかへ、取材した。(日本新聞)

「長女が事故から北へ車で約10分、善には花見に遊びに行き、公園のそばに、知的障害者を支援するグループホームが、24時間常駐の看護師、訪問したのには驚かす。白川、利用者の生活環境を整え、身体機能が衰え、また利用者のグループホームも併設されている。



知的障害者 最後までケア

家族ら待望 看護師常駐の施設が完成

なつて設立した。当時、市内で18歳以上の知的障害者が利用できるのは通所療育の木の根草園しかなかったため、共同生活ができた入所施設「大地の家」を設け、当初約20人の利用者は20年近く、1人で利用者や家族には、大きな悩みがあった。高齢化で介護が必要になったり、手を

親の死後も任せられる

入所施設「大地の家」に長女が亡くなった翌年、市内の女性2人は、「あいすくりーむの家」の完成を待ち望んでいた。1人の母、2人の娘が生まれた。2人は知的障害者であった。「自分が若いときはこの子たちも少しく、面倒を見てあげたい」といっていた。

長女の将来、安心の母親

「大地の家」の保護者会。長女が亡くなった翌年、市内の女性2人は、「あいすくりーむの家」の完成を待ち望んでいた。1人の母、2人の娘が生まれた。2人は知的障害者であった。「自分が若いときはこの子たちも少しく、面倒を見てあげたい」といっていた。



「大地の家」の保護者会。長女が亡くなった翌年、市内の女性2人は、「あいすくりーむの家」の完成を待ち望んでいた。1人の母、2人の娘が生まれた。2人は知的障害者であった。「自分が若いときはこの子たちも少しく、面倒を見てあげたい」といっていた。

「あいすくりーむの家」の内部。スタッフルームから各部屋を見守ることができる



「医療が必要ななら病院」が実情

「親」をどうするか。知的障害者や保護者にとって、高齢化への対応は長年の課題だ。県によると、療育手帳を交付されている知的障害者、発達障害者は県内で約4万人。甲府市で約2,000人(2017年3月末時点)。このうち18歳以上の重症障害者は約3割とみられる。多くが、幼児期に知的障害があると判断した人は通常、特別支援学校や特別支援学級に通う。卒業後、

高齢化は長年の課題

民間の事業所などに就労しない場合は福祉サービスを利用しながら通所施設に通うことが多い。高齢になるとグループホームで少人数の共同生活を営む。重症の障害者や、保護者が十分な介助が難しい場合は入所施設で職員の手助けを受けながら多人数で生活する。

昨年秋、県知的障害者協議会が主催した「福祉の未来」で大学教授や施設職員が現状を報告し、課題を共有した。県の担当者は「小規模なグループホームで看護士の24時間配置を実現したは前期的。他の施設にも広がってほしいが、人材の確保が必要だ」と話す。

10. 災害時支援

福祉避難所を開設

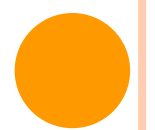
明石市で初対応確認



福祉避難所に移動させる人に見立てた人形で担架搬送の訓練を行う市職員—明石市黄崎

「防災の日」の1日、明石市黄崎の市立総合福祉センターで、災害発生時に一般の避難所で生活が困難な障害者や高齢者らを受け入れる福祉避難所の開設、運営訓練が行われた。市や社会福祉協議会など10機関約60人が参加し、災害時の対応を確認した。

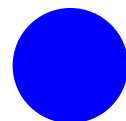
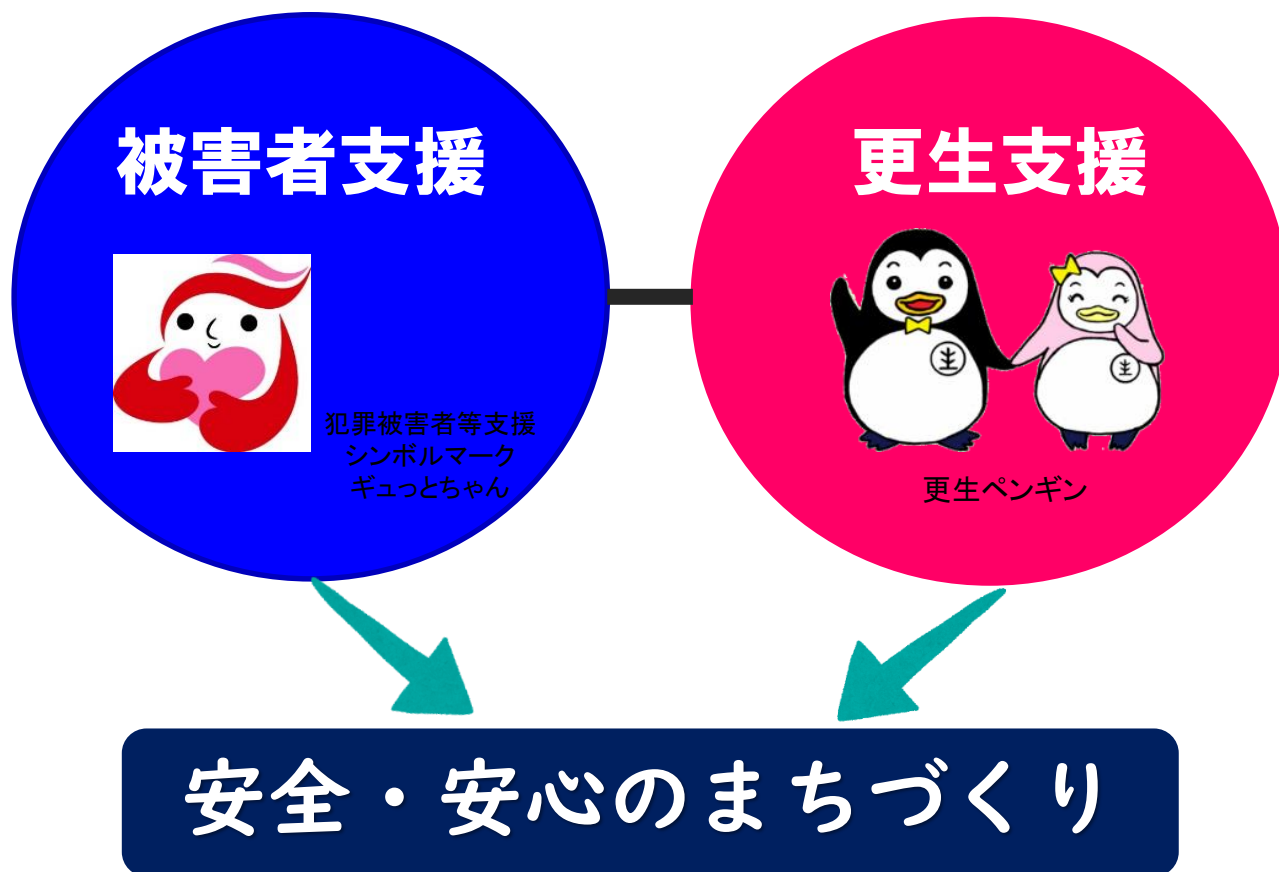
福祉避難所の円滑な運営が課題とされた昨年4月の熊本大地震を受けて、市が初めて実施。南海トラフ地震が発生したとの想定で行われた。同市では今年指定した民間の7施設を含め、全



四 誰一人置き去りにすることなく 支え合うまちづくり

更生支援

被害者支援と更生支援は車の両輪



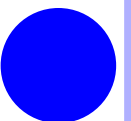
1 犯罪被害者支援

総合支援条例 「明石市犯罪被害者等の支援に関する条例」

- ▷ 総合的支援（相談／生活／経済的）
- ▷ 立替支援金制度の創設
- ▷ 二次被害防止を明記

…更なる支援拡充のため、2018年4月条例改正

- ▶ 立替支援金の対象拡大
- ▶ 再提訴支援
- ▶ 真相究明支援



明日被害に遭うかもしれない

「すべての市民」のためのセーフティネット施策

条例改正案の可決を受け記者会見に臨む（左から）高松由美子さん、土師守さん、原岡穂・明石市長、吉田敏明さん、副市長とし子さん、二明石市庁舎1の明石市役所で



犯罪被害者支援条例改正案を可決



可決した条例改正案について感想を述べる被害者団体のメンバー—明石市役所で

損害金を立て替え

明石市、自治体で全国初

した全国犯罪被害者の会（あすの会）代表幹事代行、林良平さん（60）は「こうした条例が全国の標準になることを強く望む」と期待した。同会副代表幹事で、神戸連続児童殺傷事件で次男を亡くした土師守さん（67）も「立て替え金以外でも着実に進んだ条例」と評価した。【駒崎秀樹】

明石市議会は20日、犯罪被害者やその遺族を支援する条例の改正案を、賛成多数で可決した。加害者が支払うべき損害賠償金を支援金として立て替え払いできることなどを盛り込んでおり、来年4月1日に施行する。市によると、自治体の立て替え金制度は全国で初と見られる。被害者らに30万円まで支給できる現行の条例を改正して、被害者支援団体など、費用も補助する。条例改正では、被害者支援団体など、意見交換を続けてきた。可決後に市役所で会見

犯罪被害者支援条例

殺人などの重大事件で被害者への損害賠償請求権が時効で失われるのを防ぐため、再損害賠償の補助などを追加した明石市の「犯罪被害者支援条例」改正案が20日、市議会可決された。改正案は、被害者らに30万円まで支給できることなどを盛り込んでおり、来年4月1日に施行する。市によると、自治体の立て替え金制度は全国で初と見られる。被害者らに30万円まで支給できる現行の条例を改正して、被害者支援団体など、費用も補助する。条例改正では、被害者支援団体など、意見交換を続けてきた。可決後に市役所で会見

「明石から全国へ」

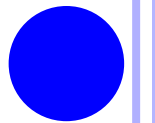
改正案可決 土師守さんら期待

4人は有識者委員交代した福岡県土師守さんら期待

換会などで、当事者 市の古賀敏明さん（67）の立場で発言してきた。大阪府で2001年に起きた傷害致死事件で長男（当時28歳）を

かかった経験がある。「補助があれば損害賠償もあつた」として、00万円の損害賠償が確定したが、14年に再は大きな慰謝料を認められた。市役所で記者会見し、「明石からの条例が全国に広がってほしい」と語った。【熊本幸弘】

改正案の基本理念として、被害者への兄弟姉妹や家族への支援も加えた。あすの会代表幹事で、1997年の神戸・小学生連続殺傷事件で次男を亡くした土師守さん（67）は「兄弟姉妹への配慮も加わり、よかった。人権侵害事件で長男（当時28歳）を亡くした経験がある。被害者らに30万円まで支給できる現行の条例を改正して、被害者支援団体など、費用も補助する。条例改正では、被害者支援団体など、意見交換を続けてきた。可決後に市役所で会見



2 更生支援

明石市の取り組み



③ジャンプ

あたりまえ化

・やさしい社会へ

②ステップ

条例化・制度化

(仮称)明石市更生支援及び
再犯防止等に関する条例

※今年度中の制定を目指し検討中

①ホップ

まずは始める

- ・コーディネートモデル事業
- ・ネットワーク会議



取り組みの三本柱



連携（つなぐ）

- ・関係機関によるネットワーク構築



アウトリーチ（ささえる）

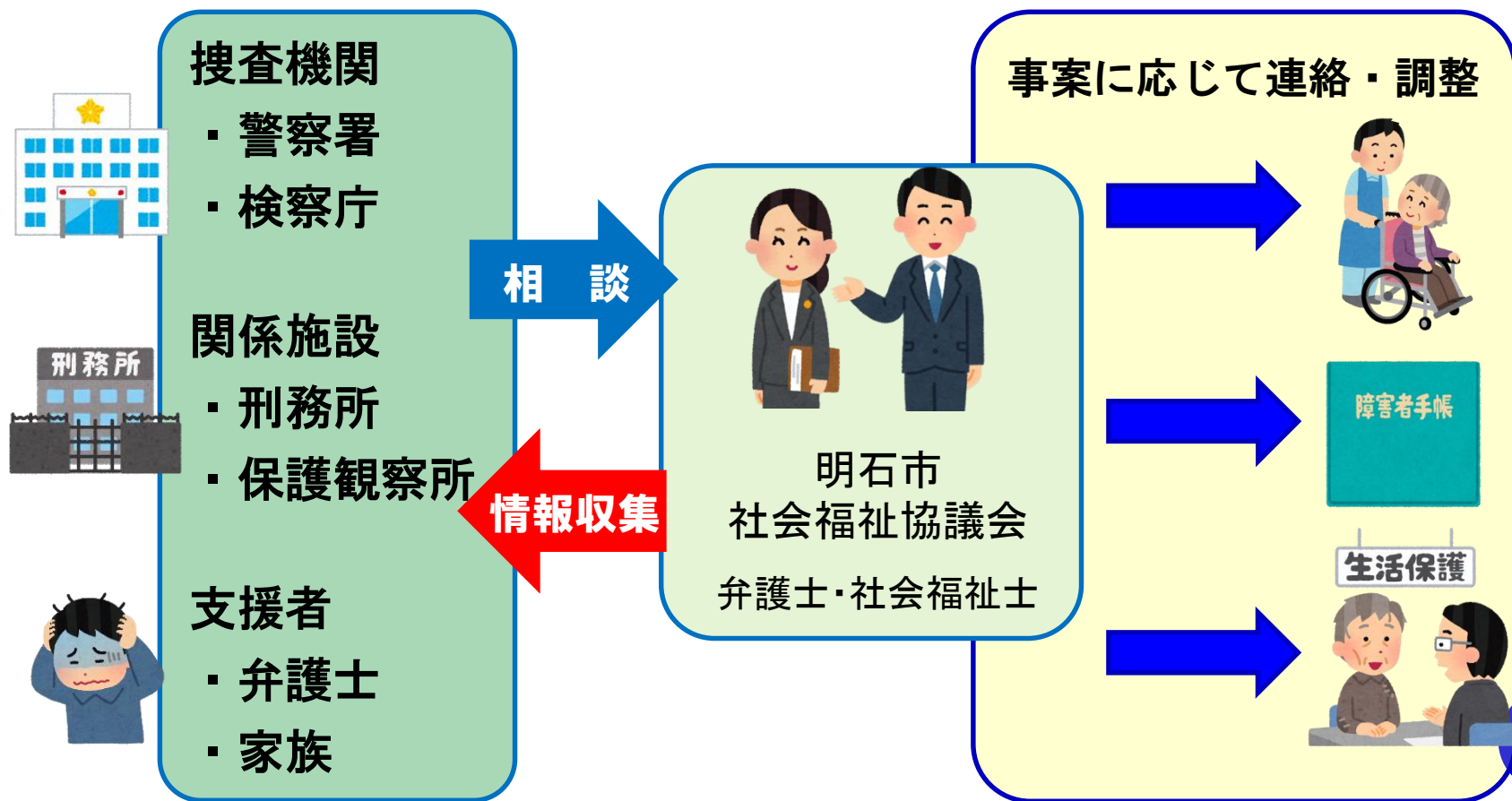
- ・継続的支援のコーディネート



関係者の理解（ひろげる）

- ・市民への啓発（講演会、パネル展示）

弁護士職員・社会福祉士職員が対象者と面談し、 支援に必要なアセスメント・コーディネートを実施



「あかし更生支援フェア」の開催

講演：江川 紹子 氏（ジャーナリスト）



＜市民の声＞

もっとこういう取
り組みを広めて
行ってほしいし、
頑張ってもらいたい。

明石はリーディングシティ！
これからの取り組みにも期待しています



(仮称) 明石市 **更生支援及び再犯防止** に関する **条例の制定**

⇒今年度の制定を目指して準備中

• なぜ今？

国の再犯防止推進法の成立 (2016. 12)

再犯防止推進計画の閣議決定 (2017. 12)

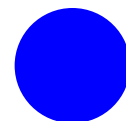
• なぜ基礎自治体？

更生支援の取り組みは**基礎自治体の当然の責務**

• なぜ条例？

議会の承認を得て制定

⇒ **安定的・継続的な施策推進**が可能に



1. 検討会の設置

検討過程も重要

⇒関係者ととともに協議し理解を深めることで
強固な連携体制を構築

構成員

学識経験者・弁護士・市民活動団体
社会福祉法人・関係行政機関

それぞれの立場からの熱い議論



前千葉県知事 堂本 暁子さん
(オブザーバー)

検討会で展開された更生支援、そして再犯防止推進法の本質に迫る真剣な議論に感動しました。

その結果を踏まえて作られた条例は、全国のモデルになると確信しています。

2. 素案のポイント

① 市の責務

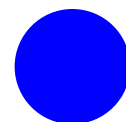
誰もが安全で安心して暮らせるまちづくり

② 地域における共生

対象者も地域の構成員の一人となれるよう

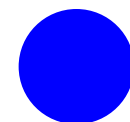
③ 関係機関等の連携

行政・司法・地域・福祉等の連携が必要



3. 制定のスケジュール

- | | | |
|-------|-----|------------------|
| 2018年 | 1月 | 第1回条例検討会の開催 |
| | 3月 | 第2回条例検討会の開催 |
| | 5月 | 第3回条例検討会の開催 |
| | 7月 | 意見公募手続の実施 |
| | 10月 | 第4回条例検討会の開催 |
| | 12月 | 市議会に条例提案 |
| 2019年 | 4月 | 条例施行 （予定） |



五 今、明石が熱い！

5つのV字回復

- 1 来る人も ⇒ 交流人口 **4割増**
- 2 住む人も ⇒ 定住人口 **6年連続増**
- 3 赤ちゃんも ⇒ 出生数 **3年連続増**
- 4 税収も ⇒ 市税収入 **6年連続増**
- 5 まちの笑顔も ⇒ 地域経済の**活性化**

まちの好循環システムの確立へ

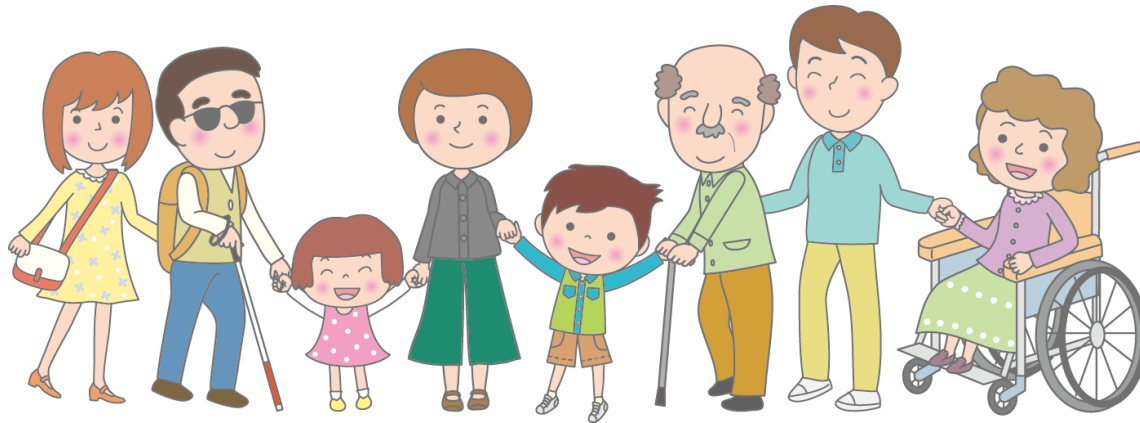


これぞ “アカシノミクス”

法政大学
湯浅 教授



六 “やさしい社会” を明石から



“やさしい社会”とは・・・

お互いに 助けあい 支えあう

“あたりまえ” の社会



“明石から”とは・・・

① 国を待つことなく明石から

(市民により近い基礎自治体から始める)

② 明石から全国に

(明石市でできることは、
ほかの自治体でもできる)



そのために必要なのは・・・

① やさしさ

▷ 想像力、真摯に聞く姿勢

② かしこさ

▷ 洞察力、本質を見抜く力

③ ほんの少しの強さ

▷ 責任感、諦めない勇気



～私たちの町は、もっとやさしくなれる～



ともに頑張りましょう！

